

まちの話題 **ズームアップ**つちうら

下 水道促進週間コンクールで知事賞を受賞



平成23年度茨城県下水道促進週間コンクール表彰式が、1月24日に県庁講堂で行われ、4万9000点を超える応募作品の中から、市内小学生4人の作品が入賞しました。

- 【知事賞・特選】 作文…出谷一樹さん(都和小1年)
- 【知事賞・入選】 作文…若山 翔さん(東小5年)
- 【佳作】 絵画・ポスター…佐野社太さん(塚塚小2年)
- 標語…野上佳豊さん(下高津小3年)

田 宮ばやし保存会が表彰されました

地域伝統文化の振興に功績があったとして、田宮ばやし保存会が、平成23年度地域伝統文化功労者の表彰団体に選ばれました。

田宮ばやしは、田宮梶ノ宮神社に奉納されてきたお囃子で、室町時代に始まったと伝えられており、昭和52年には茨城県無形民俗文化財に指定されています。

これからも技量を高めつつ、この伝統的な土浦の宝が、先々の世代へと受け継がれていくことを願います。



矢口公一さん 矢口修一会長

土浦市ふれあいセンターながみね **春の講座受講生募集**

講座名	内容	日程	曜日	定員	用意するもの
			時間	受講料	
水中ウォーキング	水中で楽しく体を動かすウォーキングで、日頃の肩こりや腰痛を予防・改善!	4/12~6/21 (全10回)	木曜日 13:30~14:30	20人 5000円	水着、水泳帽、バスタオル
初心者水泳	皆さんで楽しく泳ぎましょう!(クロールを呼吸なしで10m以上泳げる方)	4/13~6/22 (全10回)	金曜日 11:00~12:00	12人 5000円	水着、水泳帽、バスタオル
楽しく健康体操	ストレッチを中心にした、どなたでも無理なくできる体操です。	4/13~6/22 (全10回)	金曜日 13:30~14:30	20人 5000円	動きやすい服装、上履き、タオル、飲み物

対象者/いずれも20歳以上の方
 申込方法/希望講座名、住所、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を記入し、往復はがきを郵送または官製はがきを窓口へ持参
 ※はがき1枚につき1教室の申し込み
 申込締切/3月29日(木) (当日消印有効)

※定員を超えたときは抽選で受講者を決定します。
 ●都合により日程などが変更になることがあります。また、申込者が少ないときは、中止になることがあります。
 申問 土浦市ふれあいセンター「ながみね」
 (〒300-0849 中村西根2078-1 ☎830-5600)

こ・ん・に・ち・は 赤・ち・ゃ・ん

HAPPY BIRTHDAY

3月生まれ

5月で1歳になる赤ちゃんを募集!!

申込方法/①誕生日、②住所、③氏名(ふりがな)、④電話番号、⑤一言(20文字程度)を記入し、写真を添えて広報広聴課へ郵送、メール(kouho@city.tsuchiura.lg.jp)または直接
 申込締切/3月30日(金)
 ※5月上・中旬に分けての掲載。応募写真は返却できませんので、ご了承ください。

<p>悠ちゃんは我が家の癒やしですおめでとう</p> <p>大内悠平ちゃん (右羽)</p>	<p>みーたん うまれてきてくれてありがとう大好きだよ!</p> <p>小川未桜ちゃん (田中一丁目)</p>	<p>★1歳おめでとう★元気で素敵な男の子に育ってね!</p> <p>山田唯斗ちゃん (永国)</p>	<p>生まれてきてくれてありがとう!いっぱい家族旅行しようね!</p> <p>堀込正生ちゃん (中高津二丁目)</p>	<p>HAPPY♡BIRTHDAY 元気に大きく育ってね!</p> <p>廣瀬凜空ちゃん (並木五丁目)</p>	<p>これからも琉ちゃんsmileをいっぱい見せてね♡</p> <p>長田琉希ちゃん (若松町)</p>
<p>1歳おめでとう♡いつも笑顔で優しい子になってね</p> <p>久 杏奈ちゃん (小松一丁目)</p>	<p>お誕生日おめでとう!元気に大きくなってね!</p> <p>池田悠人ちゃん (西並木町)</p>	<p>まる~!!1歳おめでとう!これから新しい環境になるけど未永くよろしく!</p> <p>松山武丸ちゃん (並木一丁目)</p>	<p>びかちゃん★1歳おめでとう!大好きだよ♡</p> <p>光川ひかりちゃん (富士崎一丁目)</p>	<p>*1歳おめでとう*今年はお姉ちゃんになるね大好きだよ♡</p> <p>水谷さくらちゃん (港町三丁目)</p>	<p>1歳のお誕生日おめでとう!!元気に育ってね!</p> <p>下村光祐ちゃん (乙戸)</p>

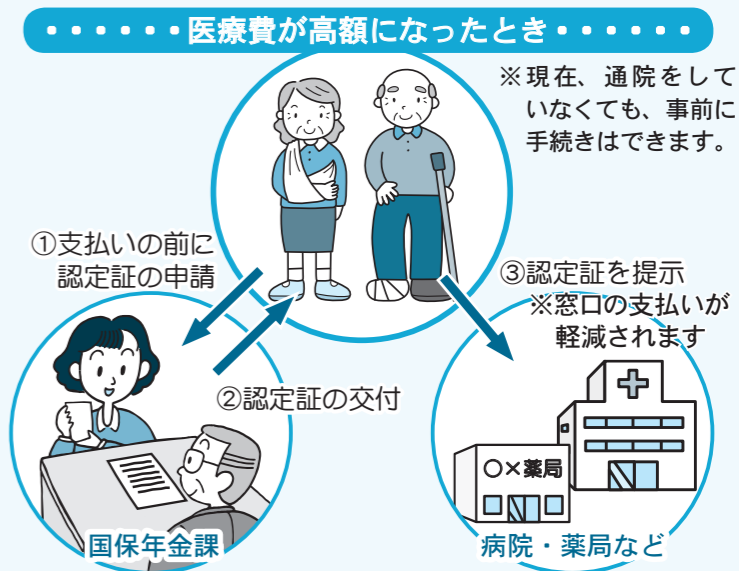
国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入の方へ 限度額適用認定証などの取扱いが変わります

平成24年4月1日から、高額な外来診療を受けたときに、限度額適用認定証や被保険者証を提示すれば、1か月の医療機関ごとの窓口での支払いが一定の金額までとなり軽減できます。

70歳未満の方と70歳以上の住民税非課税世帯の方は、事前に限度額適用認定証の交付を受ける必要があります。平成23年8月以降に交付を受けている方は、今回の手続きは不要です。

自己負担限度額など、詳しくはお問い合わせください。

☎ 国民健康保険…国保年金課国保給付係 (☎826-1111 内線2295)
 ☎ 後期高齢者医療…国保年金課医療福祉係 (☎内線2316)



受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
●70歳未満の方	限度額適用認定証などの交付申請	「限度額適用認定証」を窓口で提示してください
●70歳以上の住民税非課税世帯の方 (所得により限度額が下がります)		
●70歳以上75歳未満で、住民税非課税世帯でない方	なし	「高齢受給者証」を窓口で提示してください
●75歳以上で、住民税非課税世帯でない方	なし	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口で提示してください

土浦市国民健康保険、後期高齢者医療制度以外の健康保険に加入している方は、加入している保険者(組合、協会など)にお問い合わせください。